

# 藤枝市教育委員会

## 平成29年7月定例会会議録(概要版)

- 開催日 平成29年7月25日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員  
教育長 山本満博  
教育長職務代理者 大社幸子 委員 瀧下悦代  
委員 横山久男 委員 増田貴司
- 欠席委員
- 出席した事務局職員  
教育部長 景山晶夫 教育政策課長 片山豊実  
学校教育監 小林彰 主席指導主事 海老岡正乃  
学校給食課長 中山文敏 生涯学習課長 原田富美雄  
図書課長 安達剛正  
総務係長 小澤峰樹 書記 興津景子

# 教育委員会 平成29年7月定例会

日 時 平成29年7月25日午前9時00分  
場 所 市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前9時05分

2 会議録署名委員氏名 大社幸子委員 瀧下悦代委員

3 日程第1 諸般の報告

第21号議案 平成30～31年度使用の小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）について

4 日程第2 諸般の報告

---

教育政策課長

1 平成29年度 教育委員会事業評価について

学校教育監

1 保護者のための情報モラル講座について

1 大人のためのピア・サポート講座について

1 English Summer Day Camp 2017について

図書課長

1 平成29年 夏の主な図書館行事について

4 閉 会 午前11時10分

# 教育委員会 平成29年7月定例会

## 日程第1

教育長

これより日程第1に入ります。第21号議案「平成30～31年度使用の小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）について」を議題とします。質疑討論については事務局からの説明終了後に行います。それでは事務局より説明をお願い致します。

事務局

【第21号議案 平成30～31年度使用の小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）について 説明】

- 平成29年7月7日 志太地区教科用図書採択連絡協議会開催  
採択案が決定し本市教育委員会に協議が求められています【別紙】

志太地区教科書研究会での調査結果についての概要

8発行者の道徳の教科書について協議

- ・一定の道徳的価値を含んだ狙いを達成するために適切な内容や発問か
- ・組織や配列分量について適切か
- ・児童の発達段階への配慮がなされているか

採択案 光村図書

教育長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

委員

今、説明を聞き、本当に詳細に吟味された結果であると感じました。8社とも検定を通っており、中を見させていただきましたが、どれも工夫があり、感心して読ませていただきました。深い観点でよく吟味されていて、これが選ばれたということを知り、説明を聞きながら比べてみましたが、選ばれた項目が納得できるものでした。

発問の質が良いとの理由が書かれていますが、やはり道徳は読み物ではないので、登場人物の心情を理解するとともに、自分を見つめる発問があり、そこで道徳的な価値を心に落とししていくところが道徳の一番の大切なところであると思います。明確に価値を理解させたいからこそ、発問の重要性が高いと感じます。光村図書は、この発問が決め手になったと感じました。またいくつか紹介された中で、絵だけで視覚に働きかける漫画の教材もあるという説明がありました。例えば心のブレーキという教材が取り上げられましたが、コラムのところは、絵のみで視覚に働きかける教材になっており、今まで道徳の資料は、活字だけで示されることが多く、それが子どもにとって理解できない点になることもあったので、先生は物語を伝えるために、黒板に絵を貼るなど、授業を展開するための教材研究をしてきました。やはり漫画の教材や、絵だけで視覚に訴える新しい教材は、子どもの理解を助けるひとつになっていると感じます。色の刺激が少ないことが、特別支援教育の観点でよいとされていますが、文字で追うことのできない特別な支援を必要とする子もいますので、絵で流れを捉えることができるので、大きな支援になっているのではないかと思います。

教育長	<p>ありがとうございました。今までの道徳の教科書イメージは堅いイメージでしたが、今、委員からお話があったように、漫画などで理解させることはあまりなかったのですが、それを取り入れることで、特別支援教育の観点からもプラスになったとのお話がありました。</p>
委員	<p>教科書を見せていただきました。志太地区教科書用図書採択連絡協議会の決定は、私も納得できますが、教科書はあくまでも教えるための道具なので、授業で、先生方がどのように使うかが一番問題だと思います。 道徳の教科書に関しては、先生方は研修等を行うのでしょうか。</p>
事務局	<p>来年度から小学校に特別の教科、道徳の時間が設けられ、今までも道徳はありますが、来年度からは正式な教科としての道徳をやることになります。そのための研修は学校の中で行われます。今までも藤枝市は道徳をととても大事にしてやってきましたが、さらに子どもたちが考える、議論する道徳の時間になるようにそれぞれの学校で研修をしていく予定です。</p>
教育長	<p>委員の言われたとおり、いい教科書を先生方がうまく使えるかどうか心配ですけれども、市教研などでも研修しておりますので、さらにこれから変わっていくと思います。</p>
委員	<p>教科書は、ひととお見させていただきました。自分の思っていたものと違ったものが出てきましたが、本当に研究委員会の皆さんが、いろいろな視点で、子どもたちに合うかどうか確認し結論を出されており、大変な思いをされてきたと存じます。</p> <p>良い点で、学び方が示されている、他教科とのつながりが明確であることは必要だと感じました。また、子どもたちの心情を考える中で、道徳的価値に迫り、価値が何であるかが、指導者や子どもにとって大事であり、それがしっかり示されている素晴らしいものであると思いました。</p> <p>学校生活に沿った教材配置で、子どもたちの生活に密着したものであるということで、よく研究されていると感じましたが、考えることにものすごく執着しているように感じます。考えさせることは必要であります。他の教科にしても、考えさせて、たくさんの意見が出て、他の意見と比べてそれがいいか悪いかかわらず授業が終わってしまうということもあります。何を考えさせ、何を答えさせ、何を結論とするか、しっかり押さえておかないと目標を見失ってしまうので、先生方にはその辺あたりを深く研究していただきたいと感じます。</p> <p>また、大きさがB5版で、今の時代だと多少小さく感じましたが、開きやすく持ちやすい、そこまで考え選んでいただいたことをうれしく感じ、改めて有効に活用していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>道徳の授業については、これまでも、志太地区、特に藤枝市ではよく研究し、先生方も一生懸命に授業を行っています。読み物の主人公の心情を追うことで、価値に気づき、これからの自分の生き方、自分もこういう人間になりたい、そのような思いを子どもたちが持つ道徳の授業を目指していきたいと思います。</p> <p>委員のおっしゃるような、ただ考えるだけで終わる道徳の授業にならないよう研修を積んでいきたいと思っています。今回、新学習指導要領の授業改善の視点は、主体的・対話的で深い学び、つまりアクティブラーニングですが、学習指導要領ではそのような表現になっています。主体的・対話的で深い学びは、道徳の授業では、他の友だちと議論し、自分へ問い、自分を見つめるということまで持っていけるよう授業をやっていきたいと思っています。</p>

また、B5サイズにより、やや文字が小さいということも取り上げられましたが、それ以上に発問の質がいい、構成が非常によくできている、子どもたちが手に取って使いやすいというところを考慮したということになります。別冊がついているものもありましたが、机の上に教科書を開いて、別冊も開くということは、子どもたちにとって使いにくいのではないかと指摘がありました。その点で光村図書は小さいけれども使いやすいと評価されておりました。

委員 質問ですが、今、県の「心豊かに」の編集が進んでいるとお聞きしましたが、文部科学省が出している、中学校の「私たちの道徳」、小学校は「道徳ノート」など、国や県が発行し今まで使っていたものはどうなるのでしょうか、

事務局 国から今、配布されている小学生の「私たちの道徳」につきましては、来年度からは教科書にかかわっていくので、国からは出されないと思います。藤枝市の多くの学校で使われている副教材の「心豊かに」は、どうなるかは正式な情報は届いていませんのではっきりわかりませんが、あくまでも副教材ですので、教科書とあわせて副教材を使う方法もありますので、研究も進めているのではないかと思います。

教育長 「心豊かに」を、どうするかについてはこれから研究するのではないかと思います。

委員 これからはこの教科書が先生たちの拠所になると思いますが、「心豊かに」や「道徳ノート」は、とてもいい資料がたくさん掲載されています。道徳は、子どもの実態や、その時のタイムリーな話題などを教材として使っていきたいと思う時がありますので、今まではどのような教材を選ぶかが道徳の授業をするひとつの大事なところでありましたが、これからは教科書があるので、このようないい教材に目が届かなくなってしまうのではないかと心配になってしまいますが、先生方には、「心豊かに」や時代の流れを広く見て、いい教材や資料を今までのように研究していただきたいと思います。これからも教科書を教えるのではなく、教科書で教えるという考えで、教科書を活用してほしいと思います。

委員 確認ですが、この教科書は平成30年度と31年度に使用する教科書に使用するということですが、平成32年度にはまた採択ということになるのでしょうか。

事務局 とりあえず、この教科書は平成30年度・31年度に使用する教科書として今回作業を進めております。それ以降についてはまだ情報が入っていません。平成32年度より新学習指導要領による授業になりますので、他の教科書については、採択替えを再来年度、平成31年度に行う予定ですが、それに合わせて道徳も行うかどうかは指示が来ておりません。

委員 感想ですが、光村図書について、まず他社と大きさが違い、表紙の絵が最近の若者が好む絵を使用しており、最初に目を引きました。他社は昔からあるもの我々がなじみのあるものだったので、光村図書は、私としては難しく感じました。内容については、自分にとって難しい部分もありますが、昔からあるモラル、新しい時代にあって変わってきたもの、先生の考え方もあるとは思いますが、しっかり研修していただき、子どもたちにうまく伝えていただきたいと思っています。

教育長 ありがとうございます。質問や賛成意見が多かったと思いますが、  
質疑はありませんか。

一同 『ありません』

教育長 以上で質疑を終結します。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

一同 『ありません』

教育長 以上で討論を終結します。  
第21号議案「平成30～31年度使用の小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

一同 『異議なし』

教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 諸般の報告

教育長 次に日程第1 諸般の報告について、事務局から順にお願いいたします。

事務局

- 1 平成29年度 教育委員会事業評価について
  - 8月2日 平成28年度事業について11事業  
こども未来応援会議内に評価部会を開催
- 1 保護者のための情報モラル講座について
  - 7月12日生涯学習センターで開催  
69名参加
- 1 大人のためのピア・サポート講座について
  - 7月30日に開催予定 毎年開催  
保護者・地域の皆さんを対象
- 1 English Summer Day Camp 2017について
  - 8月16日、17日 生涯学習センターと蓮華寺池公園  
62名の参加予定
- 1 平成29年 夏の主な図書館行事について
  - 7月22日の人形劇には150人の参加  
ホームページや広報で参加を呼び掛ける

教育長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	資料5の図書館行事についてですが、定員のあるものとないものがありますが、予約は必要ですか。
事務局	広報やホームページ等で開催をお知らせしていますが、基本的には教材の準備等があるものについては、定員をもうけさせていただきます。定員があるものに関しては、先着順になります。ただ、定員を超えてしまうものに関しては、講師と相談し、なるべく多くの方に受講していただくよう対応しています。
委員	雨天の場合の対応を教えてください
事務局	天候によりますが、雨も多少でオリエンテーリング等できそうな場合には無理にならない程度で実施しますが、できないと判断した場合は、生涯学習センターでの活動になります。こういった活動にするかは、あらかじめ検討していきます。
委員	資料1について、これは平成28年度の評価ということですが、本年度のものと比べてみると、2番の小中一貫教育の導入推進となっていたものが、29年度は小中一貫教育の導入拡大になっていますが、この場合の導入推進というのは、瀬戸谷の小中一貫校についての評価なのですか、導入拡大の本年度は、全地区で広めていくと示され、カリキュラムを作成していくとありましたので、それが拡大していくということなのかと思いました。3つ目の小中学校連携ドリームプランについてですが、平成28年度は各中学校区に根付いていましたが、本年度はこれがなかったと思います。ドリームプランは小中一貫教育に取り入れられたと考えるのか、また別物として、考えていくのか、内容がかぶってしまうのではないかと思います、ぜひお聞きしたいと思います。
事務局	1つ目の、導入推進ということですが、昨年度、市としての小中一貫教育の計画の策定をしています。また平成29年度から先行する瀬戸谷地区の計画も別途作っておりますので、これらの部分で、導入推進としております。本年度の拡大は、地区計画を作りながら、他地区でも立ち上げを考えておりますので、拡大と表現させていただいております。ドリームプランの事業につきまして、今年度、事業評価の対象としているものが、昨年度市の中で重点科目として位置付けられたものを中心に上げています。平成29年度については、重点科目としてドリームプランが上げられなかったため、実際問題としては、小中一貫教育が、来年度以降あと9地区がいつ頃に始まるわけではないので、基本的にはドリームプランは並行しながら準備を進めていくなかで、消滅していく状況になっていくのではないかと思います。ドリームプランは今年度も実施していきます。
委員	資料3の大人のためのピアサポートについて、対象について詳しく教えてください。
事務局	対象に教職員とありますが、教職員は日ごろから勉強しているので、主に保護者、民生委員、地域の皆様を対象としています。
教育長	広報にも掲載してありますか。

事務局

会議室のスペースの関係もあり、掲載していないかと思いますが、時間がありましたら、委員の皆様もぜひ参加していただきたい。

教育長

そのほかに質問はありますか。  
それでは以上で本日の全日程を終了いたしましたので7月定例会を閉会いたします。

閉 会

午前11時10分